

令和6年度予算編成について

1 現況等の認識

日本経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化を背景に内需を中心に緩やかに回復しています。一方で、賃上げが定着せず、個人消費が抑制されるリスクや世界的な物価高騰とそれに対応する各国の金融引き締めによる海外景気の下振れリスクなどを抱え、依然として不安定な経済情勢となっています。

こうした経済情勢の下、本年6月16日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」では、四半世紀にわたるデフレ経済からの脱却、急速に進行する少子化とその背景にある若年層の将来不安への対応、包摂社会の実現、気候変動や新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた持続可能な経済社会の構築など、我々の意識変化や社会変革を求める構造的な課題の克服に向け、大胆な改革を実行していくこととしています。

中でも特に、少子化対策については、政府を挙げて「こども未来戦略方針」に基づき、今後3年間で集中取組期間とし、優先度の高い政策を加速化プランとして取り組むこととしていることから、本町の財政運営にもたらす影響を注視し、適切に対応していくことが求められています。

これらのことから、令和6年度の財政見通しは、地方財政対策等の詳細が明らかでない現段階において、的確に予測することは困難ですが、「中長期の経済財政に関する試算」(内閣府)に基づき、歳入面においては、町税や地方消費税交付金などの各種交付金については、緩やかな回復基調にあると見込まれます。一方で、本町の財源については、地方交付税を根幹とする地方財政制度によって支えられており、町税等の増収分は、基準財政収入額が増額することにより地方交付税の減収が見込まれます。また、「経済財政運営と改革の基本方針2023」では、コロナ化で膨らんだ歳出構造を「平時に戻していく」と明記していることから、一般財源の増収に期待することはできません。

歳出面においては、社会保障関係費は、高齢化要因や物価・賃金上昇率を反映して増加し、それ以外の歳出は、物価上昇並みに増加することが見込まれます。

また、新庁舎建設をはじめとする公共施設の再編を計画的に進めていくためには、多額の更新費用が必要となり、財政調整基金等の基金を当初予算から取り崩さざる得ない状況となっています。

こうした厳しい財政見通しの下、令和6年度は、時代の転換点とも言える構造的な課題克服に向け、職員一人一人が真の町民ニーズを的確に捉え、社会環境の変化に即応した効率的・効果的な財政運営に一層努める必要があります。

このため、施策全般において、中長期の視点に立って緊急度・重要度などの観点から事業を再検証し、次の「2. 予算編成方針」の視点に基づき、各課等において十分なマネジメントを行い、未来に責任のある予算編成に取り組んでください。

2 予算編成方針

令和6年度予算を編成するにあたり、次の方針を基軸に据えるので、議会からの予算審査意見、監査委員からの決算監査審査指摘事項や別に定める重点施策への対応とあわせて十分に留意すること。

①時代の変化、社会変革に対応し、未来への責任を果たしうる予算編成

単なる予算額の書き換え、エビデンス（根拠）に基づかない予算は認めない。

先行きの予測が難しい不確実な時代だからこそ、これまでの常識や慣習を前提とせず、既存事業はゼロベースで見直すこと。全ての予算科目において、中長期の視点に立ち、町民、社会のニーズに見合った予算内容であるかを再度検証した上で、町の将来ありたい姿を描き、その未来像を達成するための予算を要求すること。

②第6次二宮町総合計画前期基本計画の着実な推進

6つの重点的方針に基づく各種施策の実現及び二宮町総合戦略の数値目標を踏まえた予算編成とし、社会状況や時代の変化を的確に捉え、後年度の財政負担について十分留意した上で、独自性・創造性のある事業の企画・立案に努め、新たな課題へ積極的に取り組むこと。

③少子化対策の推進

「こども未来戦略方針」に基づく国や県の予算編成動向に注視をし、持続可能な子育て支援制度の拡充に取り組むこと。

④デジタル・トランスフォーメーションの推進

二宮町デジタル化推進計画に基づき、デジタル化の恩恵を広く町民が実感できるシステムの構築を推進すること。また、内部事務の効率化を図るため、デジタル環境の整備を推進し、時間外勤務の縮減に努めること。

⑤公共施設の整備・更新

各施設の整備・更新については、駅・ラディアン周辺公共施設再編計画、公共施設再配置・町有地有効活用実施計画、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画等に基づいたものとし、災害対応、適時性、代替可能性、費用対効果を検証し、財務課と財源について調整するとともに、道路・公園・下水道を除く施設については、施設再編課と整備スケジュール等を精査した上で、予算要求を行うこと。

⑥一般財源の確保

歳入確保があつての歳出であることから、職員一人一人が事業を展開していくための財源は自らが確保する意識を常に持ち続けること。特に国・県の予算編成の動向に細心の注意を払い、制度改正等に対して適切に対応するとともに柔軟な発想のもとで財源の獲得に努めること。また、限られた財源を効率的・効果的に活用できるよう不断の見直しを行うとともに、決算における不用額の発生要因を十分に分析し、多額の不用額が発生しないよう予算の精査を行うこと。特に扶助費については、毎年度、多額の不用額が生じているため、見積額を精査して予算要求を行うこと。

3 予算編成方式

- ① 予算査定は、引き続き「一件査定方式」により実施する。物価が高騰しているものの、歳入予算の増加が見込めないため、例年通り、経常的経費の増加（会計年度任用職員の増員等を含む）は、原則として認められない。
無用な議論を招くことが無いよう各部・課等において十分に精査したうえで予算要求をすること。
- ② 各部課長は、リーダーシップを発揮し、新しい社会を見据えながら、「経営者の立場」で、歳入予算の確保、歳出予算の施策・事業を掌握し、費用対効果などを検証した上で、予算の編成を進めること。
- ③ 班長以下の担当は、予算執行の最前線に立っていることを認識の上、真に町民のための予算となるよう、これまでの予算の効果を検証しながら予算科目や予算の積算について、誤りがないよう、責任をもって計上すること。

4 むすび

庁舎をはじめとする公共施設等の更新・長寿命化は、待ったなしの状況であり、多額の財政負担を伴う事業であっても、計画的に機を逃すことなく取り組む必要があります。

一方で、将来世代への過度な負担を抑制し、持続可能な行財政運営を行うため、新庁舎をはじめとする公共施設等の建設が本格化する予定の令和7年度に備え、令和6年度は、起債の借入抑制と基金の着実な積立て及び取り崩しの抑制を行いつつ、町民福祉の維持・向上に真に必要な施策を計画的かつ確実に実行していく必要があります。

これらのことから、上記の方針を念頭に置き予算編成作業に臨んだとしても予算要求の当初段階においては、例年に変わらず著しい財源不足となることが見込まれています。

各課等においては、予算要求をする際は、相応の情報、根拠などを具備し、かつ、今後の見通しを提示できる態勢を整え、あわせて必要に応じて政策会議に付議するなど、所属横断的な議論を経るなどして、慎重に準備等をし、未来に対して責任ある予算編成とするよう職員各位へ要請し、予算編成方針のむすびとします。